

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年12月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	原子炉建屋大物搬入口エリアにおいて、扉からの雨水浸入および床面に雨水溜まり(約140cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該扉を点検・修理。	
2	5号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機高圧電源盤の扉施錠部に破損を確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	大湊側雑固体廃棄物焼却設備の焼却炉二次燃焼室空気調節弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	7号機	第1給水加熱器(A)ベント配管の点検時、配管に管理値を超える減肉を確認した。当該配管を修理。	